

第2回 美里町総合計画審議会 産業振興部会 会議録

年 月 日	令和7年8月19日（火）
場 所	本庁舎3階小会議室
審議開始時間	午前・ 午後 3時06分
出席委員	川島滋和委員（部会長）、薄木茂樹委員、齊藤秀市委員、伊藤理恵委員 畑中麻美委員
欠席委員	渡邊新美委員
出席職員	川名秀明産業振興課長（幹事）、高橋博喜農業委員会事務局長、 伊勢美智留産業振興課課長補佐、澤村拓也農業委員会事務局係長、 守谷嶺産業振興課係長、阿部圭佑産業振興課主事、 工藤駿産業振興課主事
審議終了時間	午前・ 午後 4時55分

審議開始

—午前・午後 3時06分 開始—

協議

川名課長 それでは、あらためまして美里町総合計画審議会の産業振興部会を開会してまいりたいと思います。本日は、お忙しいところ、御参集いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第2回美里町総合計画審議会の産業振興部会を開会します。開会に当たり産業振興部会の川島部会長から御挨拶をお願いします。

川島部会長 はい、宮城大学の川島と申します。ただいま、大きな審議会の方が終わりました、こちら部会の方となります。小さな部会ですので、皆さんあるいは農業あるいは商業、工業の立場からざっくばらんな御意見、感想をいただきたいと思います。本日は1時間程度あるかと思いますが、よろしくをお願いします。

川名課長 ありがとうございます。それでは次第に沿いまして、議事に入ります。ここからは、川島部会長に進行をお願いします。

川島部会長 はい、それでは本日の審議に入りたいと思います。初めに事務局の方から報告の案件があります。本日の審議会の進め方について御説明をお願いします。

川名課長 はい、それでは本日の審議会の進め方について御説明させていただきます。説明は着座にて説明させていただきます。それでは本日は、議事として（1）第1回審議会部会の内容及び素案への反映についてということで、第1回審議会の振り返りのため、皆様から頂いた御意見と、御意見を基にした検討結果等を御説明させていただきます。その後（2）としまして施策指標の設定について御説明をさせていただきます。施策指標としましては、第1回審議会部会の際に、施策指標（案）を提示させていただきましたが、施策ごとに1つから2つの指標とすることとなりまして、事務局で検討した結果が、本日の素

案の中に記載されているものとなっております。指標設定の考え方や根拠等について、担当から御説明をさせていただきますので、御審議をお願いしたいと思います。審議会の時間につきましては、概ね16時30分から17時頃までを予定しております。

川島部会長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局から本日の進め方について説明がありました。御確認や御質問などありますでしょうか。大丈夫ですか。それでは、次に補足資料の配布について説明をお願いします。

川名課長 補足説明資料の配布について御説明いたします。本日の資料として事前に配布されております資料1-3ということで第2次美里町総合計画・総合戦略第3期計画策定資料ということで一覧になっている各分野の統計数値などを整理した資料となっております。これとは別に、産業振興課、農業委員会の方で、計画策定に当たっての参考資料として各種統計データを整理しておりました。本日の、当日の配布となり恐縮ではございますが、参考資料として追加配布させていただきますので、よろしければ御活用を頂ければと思います。

川島部会長 補足資料について何かございますか。それでは、議事に移ります。始めに、施策2-1担い手の確保と魅力ある農業の展開から、施策2-6物産・観光を振興するための対策までを御説明した後に、施策ごとに、委員の皆様から御質問や御意見を伺うかたちで進めたいと思います。それでは、施策2-1から事務局から説明をお願いします。

川名課長 それではまず私の方から第1回美里町総合計画審議会の内容及び素案への反映について御説明させていただきます。第1回目の産業振興部会において、様々な御意見を頂きましたので、改めて、討議要綱の内容の確認や、反映について検討し、一部、表現方法の修正等を行っております。また、御意見として頂戴したものの、既存の表現で包括的に読み取れると判断し、更新していないものもございます。委員皆様から頂いた御意見と、検討内容、結果等について御説明いたします。始めに、施策2-1担い手の確保と魅力ある農業の展開に関する部分でございます。薄木委員から、3点の御意見がございました。1点目として、産地である北浦なしに対し、どこまで踏み込めるか。といった御意見がありました。このことにつきましては、これまでの取組を通じ、北浦なしの認知度は大きく向上し、販売面においては非常に好評をいただいております。一定の取組成果があったものと考えております。産地の維持といった面では、生産者の高齢化等により、生産面積の維持などが今後難しくなってくると考えられます。資料の67ページの施策の展開⑤において、新規就農の促進や遊休施設等の活用などの取組の展開の中で、北浦なしの産地維持も含めて取り組んでいくとして、既存の表現は変えないことと整理しました。次に2点目、担い手が減少する中で期待が高まっている乾田直播について、御意見がありました。このことにつきましては、66ページの現状と課題の⑥に追記してございます。67ページの施策の展開④に「省力化の栽培技術の普及・推進を図ります。」を追記し、「乾田直播」を含め、広く省力化につながる栽培技術の普及・推進を図るというかたちに整理をさせていただいております。次に3点目、例示した施策指標からの御意見で、法人化支援に積極的に取り組んでいる中で、確保する担い手の定義を面積で区切ると、法人化を頑張った実績が分かりづらくなるのではないかといた御意見をいただいているところです。このことにつきましては、現状の法人化支援のターゲットである集落営農組織自体が、高齢化や構成員の減少などが進展していることから、法人化などの経営の高度化を推進するターゲットが変わっ

てくと想定しております。町のねらいとしては、「地域農業をけん引する中心的な担い手」の創出でございます。土地利用型農業が中心という本町の農業の特徴から、大規模経営体の創出を目的とし、大規模の定義を30ヘクタールとして整理しているところでございます。経営の持続性や社会的信用等の向上のため、法人化は必要な取組であります。地域農業の受け皿となる経営体の創出がより優先度が高いと考え、法人、個人の経営形態を問わず、まずは大規模な経営体を創出していくと考えているところでございます。素案の中では施策指標としておりませんでしたけども、後ほど、審議のなかで御意見などを頂ければと考えております。次に、齊藤委員からいただいた御意見でございます。美里町は他市町村と比べても有機農業の取組面積が大きいという特徴がある中で、みどり戦略などに触れられていない。という御意見がありました。このことにつきましては、67ページの現状と課題の⑩の環境負荷低減の機運が高まっているという記述の前に、「温室効果ガスの排出抑制や環境に配慮した生産方式など、」を追記しました。みどりの食料システム法に基づくみどり戦略や有機農業といった具体的な名称ではなく、これらを包括するような表現に整理をいたしているところでございます。また、施策の展開としましては、68ページの⑦の記載にその内容が含まれていると整理しているところでございます。次に、施策22農地流動化の促進に関する部分でございます。川島部会長から、例示した施策指標からの御意見で、「地域計画に定める担い手」とあるが、これまでは、認定農業者や法人化された経営体が対象だったと思われるが、新規就農者も含めていくのかといった御意見がありました。このことにつきましては、新たに「地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画」を策定し、計画に基づき、地域の農地の集積・集約を進めていくこととなりました。地域計画に定める担い手といった場合は、個人・法人、集落営農組織がその範囲となり、新規就農者も含まれること。さらに個人・法人の場合は、認定農業者・認定新規就農者の認定を受けている場合が一般的であると御理解いただければと思います。次に、施策25商工業を振興するための対策に関する部分でございます。畑中委員から、担い手の確保として、企業においては外国人材の活用なども進められている状況を踏まえ、雇用についてはどうお考えかという御意見をいただきました。このことにつきましては、77ページの施策の展開①において、「企業の雇用促進を支援する取組を行う」とあったものを「企業における人材確保の取組を支援する」と改めさせていただいております。「人材確保」には雇用も人材育成も広く含まれるということで、雇用情勢や社会情勢の変化に対応した取組が求められることから、広く解釈できる表現に整理をいたしました。最後に、川島部会長から、多様な仕事、地域の中で雇用を創っていくというような視点も大切ではないかという御意見を頂きました。また、薄木委員からも、農業や工業といったくくりではなく、産業人材の確保という観点をどう入れ込むかという御意見をいただいております。このことにつきましては、施策を横断した人材確保の観点を、本計画へどう表現していくかは難しいと感じております。人材確保は必要かつ重要な視点でありますので、まずは、各施策において人材確保に関する記述を盛り込むことで対応したいと考えております。前回の審議会の中でいただいた御意見等については、以上のようなかたちで整理をさせていただいてるところでございます。あとですね、本日追加資料で皆様のお手元に配布させていただいております薄木委員さんからの御意見等に関する町の考え方としまして、薄木委員さんから別途メールで事前に御意見、御質問をいただいております。本日追加で配布させていただいておりますので、簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。御意見の内容など、会議録などを含め確認し、その内容に対して検討させていただきました。御意見の意図とこちらの認識にズレがなかったか、また、更に御意見等があればよろしく願いいたします。始めに、ナンバー1、素案66ページの①の記載で、「法人化の動きが停滞」とあるものを「農業経営体の経営の安定が求められる」という表現の方が良いのではないかと御意見がございました。町側の意図としましては、①は、集落営農組織にフォーカス

した項目としており、町としては、本来、法人化を目的として設立された集落営農組織ですが、現にその動きは停滞している状況にあるため、表現については修正しない考えでございます。次に、同ページ②の経営体の確保・育成だけでよいかという御意見でございます。町では、確保した上で育成していくという流れを意識して「確保・育成」と表現しております。他に良い表現があればお伺いしたいと思います。次の、⑤の項目を②に後にした方が良いのではないかと御意見でございます。町の意図としましては、①、②については、集落営農組織や地域農業の担い手の現状や課題など、いわゆる「人」の問題として項目を整理しております。③から⑥までについては、農業経営の改善や経営課題等を踏まえた経営力向上、生産性の向上など、「経営」を意識した項目として整理しておりますので、順番は変えずこのままにしたいと考えております。次の、⑥ロボット技術はわかりやすい表現が良いかということで、いわゆるスマート農業の説明としてロボット技術としていますが、「自動化や省力化、軽労化などの先端技術」という表現に整理したいと考えております。次の、⑦の「新規就農」と記載していますが、「新規就農者」が正しいのではないかと問いになっておりますが、「新規就農」に「雇用就農」も含むと定義されているケースが多いですが、⑦の項目では「新規就農」と「雇用就農」を意図的に使い分けて記載しておりますので、表現については修正しないと考えております。次に、67ページの①の「体制の構築」とあるものを「相談や検討してく。」でもよいのではないかと御提案でございます。こちらにつきましては、組織の自発的な取組を促したいという意図がありますので、「今後の組織の在り方についての検討を促すとともに、検討結果を踏まえた取組を支援します。」という表現に整理したいと考えております。次に、⑤農業施設の長寿命化とは、何を指すのか示した方が良くも。という提案でございます。こちらにつきましては、正しくは「農業用施設」でございまして、「園芸施設、畜舎、乾燥調製施設などの農業用施設」という表現に整理したいと考えております。次に、⑧の「新たな客層の開拓」を「出荷量の確保や品揃えの充実など」に表現を変えてはどうかという提案でございます。こちらは、花野果市場に関する記述でございますが、町としては、「新たな客層の開拓」と「出荷量の確保や品揃えの充実」は別であると考えております。「新たな客層の開拓」は、販売対策として、「品揃えの充実」は、商品の調達対策として整理できるのかなと考えております。現状の記載には、「出荷量の確保や品揃えの充実」を表現しておりませんでしたので、欄外のとおり修正したいと考えております。修正前、修正後として対照表がございます。「出店者の出荷支援などを通じた出荷量の確保や品揃えの充実を図ります。」という文言を追加するかたちが良いと整理いたしました。その他、施策21全体に対する御意見として頂いております。「これまで、美里町では多くの法人設立を支援してきた取組を紹介されてはいかがでしょうか。」ということでございます。先ほどの説明とも重複しますが、現状としては法人化の動向は停滞している状況であり、将来を見通して担い手を創出・育成していくためには対象や手法など、軌道修正していく必要があると考えます。次期計画では、法人化の対象を集落営農組織だけではなく、「地域農業をけん引する担い手になり得るもの」に広げていくという意図があります。現状を踏まえた今後5年間の取組、展開等を中心に記載したいため、これまでの法人化の取組については記載しない考えでございます。次に、これから求められる取組として既存法人への経営力強化や運営体制の改善が重要といった文言を入れてはどうかという提案でございます。こちらは、67ページ①の「地域農業をけん引する中心的な担い手として位置付け、法人化等の経営の効率化や生産性の向上など、経営力の強化を促進します。」という部分に包括しているため、表現については追加・修正しないという考えでございます。次に、すでに就農した方々への支援を追加されてはどうかという提案につきましては、近年の新規就農者は2人であり、まだまだ少ない状況であるため、新規就農者の創出の優先度が高いと考えております。なお、既に就農されている方へのフォローアップは組織的、定期的に取り組んでいること。新規就農支援につ

いては、就農後の定着に向けた取組までセットと考えておりますことから、表現については修正しないという考えでございます。次に、国や県が支援しにくい小規模園芸農家・個人農家への支援を検討などはいかがでしょうかとこの提案も頂いておまして、こちらにつきましては、多様な担い手の確保・育成が施策の目的となっております。その中で、地域農業の受け皿となる担い手の創出と、これまで取組が薄い分野でありました、新規就農による農業経営の継承や参入の促進については、将来の地域農業の担い手を確保する観点から重要であります。小規模園芸や個人農家についても地域農業を構成する重要なファクターではありますが、投下できる資源と優先度を考慮し、総合計画内には小規模園芸や個人農家に対する具体的な支援の展開を記載しない考えでございます。その他、ワードとして気になった部分ということで、暑熱対策、北浦なしにおける技術承継というワードがあげられております。これにつきましては、近年、猛暑・降雨不足、ゲリラ豪雨などの気象リスクが増大している現状とそれに対する栽培技術の普及、品種選定、情報共有等の仕組みづくりなどの展開について加筆する方向で調整したいと思っております。技術承継につきましては、なしに限らず、従来の長年の経験や勘に基づく栽培管理から数値化、データベース化の潮流にあり、特に新規就農者にとっては、生産の安定のためには重要な情報となっております。この点については、67ページの④のスマート農業の記述において包括するものとして整理したいと考えております。最後に、施策22関係です。県内でもトップクラスの地域計画を丁寧に策定されたことを記載されつつ、これからはその計画をベースに取り組みを進めていくというような感じはいかがでしょうかとこの提案を頂いております。これにつきましては、地域計画とその策定に対し、評価をいただきありがとうございます。例えば、計画に基づく取組実績がトップクラスであれば、現状や施策の展開の中に記載することは考えられますが、現状は、計画を作成した段階ですので、「良い計画を策定した」というニュアンスになってしまうと考えられるため、御提案を頂いたところですが、総合計画内へは記載しない考えでございます。また、計画をベースに取り組みを進めていくという点につきましては、69ページの現状と課題②において地域計画に基づいて担い手に集約化していくことが基本になった旨を記載しております。施策の展開④において地域計画に基づき、農地集約化を図るためと記載しておりますので、既存の記載のまま修正しないという考えでございます。私の方からは以上でございます。

川島部会長 前回までの質問等に丁寧に対応していただいたと思います。既に、文言等訂正されている部分もありますが、委員の皆様から、まだ反映されていない点、あるいは気付いた点、全体をとおした点などございますか。

薄木委員 背景が分からない状況で、いろいろと質問した内容に対応いただきありがとうございます。一点だけ、経営体の確保・育成について企業誘致をイメージするところもあるのかなと思いました。企業誘致という言葉を使うと風呂敷を広げてしまうところもあると思いますが、無理な表現はしない方が良いと思います。あと、法人化の支援や地域計画の策定を頑張ってきた自治体でありますので、前向きな表現として出されたら良いのかなと思いました。

川島部会長 他に皆さん、いかがでしょうか。感想でもなんでもかまいませんので。

伊藤委員 気付いたところを少しよろしいでしょうか。農業が最重要項目なんだなと感じがしますね。丁寧に審議、説明を頂いて理解が深まったなと思いました。私、美里町ではKiribiの相談員を仰せつかっております

ので起業という視点でお話をさせていただきたいと思います。施策25の⑥番の美里町起業サポートセンターKiribiにおいて起業相談者が増加していて、毎回、満席の状態となっています。この中でお伝えしたい点が2点、1つは、相談会をしますよと御案内しただけでこの状態です。ということは、もっと頑張れば、もっと起業者を出せるでしょ。ということなんですね。ということは何をしなければならぬかという機運醸成だと思っています。美里町起業サポートセンターKiribiができて、良く機能できたのはよかったことですが、それ以上に起業者を創出していこうとすれば、機運醸成というものをこの中に入れていただくということはいかがでしょうかという提案です。もう1つは、相談員をさせていただいてどういった方が相談に来ているかという現状をお伝えした上で、シームレスな支援というものを御提案させていただきたいと思います。美里町起業サポートセンターの相談者は、8割が女性、ほとんど女性なんです。その中で目立っているのは、美里町が力を入れている人材育成です。ウイノナ州に国際交流で生徒を派遣していると思いますが、その生徒たちが20代を過ぎて社会人になってから起業相談にいらっしゃってます。あと、移住者ですね、移住者が何かを始めたいという相談にいらっしゃってます。ということで言いますと、起業支援は単なる産業の活性化の施策というだけでなく、生涯学習だったり、子供のころからのアントレプレナーシップ教育だったりそういったものつなげてきていて、美里町全体の人を育てていくという施策だということなんです。産業人材を育成していく施策になり得るというものだと思います。そういった意味で、起業相談だとかオフィスの貸出といった限定的に届けることなく、美里町の人材育成として起業家精神、アントレプレナーシップというところを着目されたらいかがでしょうかというところを意見として出させていただきます。

川島部会長 ありがとうございます。事務局の方から何かありますか。

川名課長 薄木委員からの企業誘致の視点もあるという投げかけがありましたが、農業分野の経営体の確保・育成については、企業誘致を全面にするよりは、まずは、中の担い手をいかに育てていくかという点が優先ではないかと考えているところでございます。ただ、いわゆる企業の参入を考えないということではなく、企業が参入して地域農業の担い手になっていけるような参入のカタチであれば積極的に取り組んでいくということは、これまでもそのスタンスで取り組んでおり、実際に参入実績もあるところでございます。伊藤委員から、御提案ありました。Kiribiができて、起業に向けた機運醸成ということで、役場の職員なりに工夫を凝らしながらいろいろなセミナーを開催するなど、機運醸成をかなり積極的にやってきたという自負があったのですが、まだまだ足りないのかなと、もっとプラスアルファの取組、「現状で満足してはいけないんだよね。」という気づきがありました。この段階で、どう盛り込んでいくかということについては、難しい部分があります。どういった形で入れていくかということについては、こちら側にお任せいただければと思います。一旦、持ち帰りさせていただければと思います。

川島部会長 それでは、個々の施策に移ってよろしいでしょうか。

川名課長 施策指標を設定している部分が、前回からの大きな違いとなっておりますので、まず、指標設定の考え方を担当から御説明させていただいて、その後全体的な御意見を頂ければと思います。

川島部会長 では、施策の21からお願いします。

守谷係長

産業振興課の守谷でございます。よろしくお願いたします。施策21「担い手の確保と魅力ある農業の展開」の施策の指標について御説明いたします。資料1-2「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略 第3期計画（素案）」の68ページをお開きください。この施策の指標名は、「親元就農や新規参入による新規就農者数」でございます。指標の考え方としましては、地域農業を支える担い手を確保し、魅力ある農業経営を推進するため、親元就農や新規参入を支援するもので、その成果を測定するため、令和12年度までの新規就農者数を指標として設定いたしました。施策の目的が「多様な担い手を確保・育成し、持続可能な地域農業への発展を目指します。」であること、また現状と課題にありますとおり、農業者の高齢化・後継者不足がより深刻になり、農業者の減少が進展していることから、美里町の未来を創る担い手の確保が施策の中心的な取組であり、取組に直結する指標が新規就農者数であることから、取組の成果を測る数値として設定してございます。数値の設定に当たりましては、過去5年間で2人の新規就農の実績があることと、農福連携や地域おこし協力隊の任用等の具体的な取組に対しての新規就農の見込みを踏まえまして、目標年度までに3人と設定いたしました。なお、本数値は、指標類型にもありますとおり、「心わきたつ未来を創る」に分類しており、「挑戦・創出型」として、現在の行政サービスや制度の枠組みにとらわれず、新たな政策分野や社会的価値の創出を目指すことを目的として設定しました。補足になりますが、第1回産業振興部会で提示しましたこの施策の指標案「経営規模が30ヘクタール以上の大規模経営体数」及び「地域振興作物の栽培面積」、「農産物直売所の売上額」については、庁内で整理した結果、今回の素案には掲載しないこととなりました。施策21の取組については、挑戦的試行や創造性を重視し、「心わきたつ未来を創る」指標への一本化ということで、今回の「新規就農者数」に帰着することとなりました。ですが、「経営規模が30ヘクタール以上の大規模経営体数」については、持続可能な地域農業の実現に不可欠な要素であり、地域農業をけん引できる力強い経営体の確保が本施策の主要な取組であることから、新規就農者数とともに施策の指標として理想的であると考えております。「経営規模が30ヘクタール以上の大規模経営体数」の施策の指標への採用について、皆様の御意見を頂戴できればと考えております。続きまして、施策の主な取組としましては、「①農業経営の安定化により担い手を確保する取組」、「②農地の高度利用による所得の安定化を支援する取組」、「③需要に対応した作物の生産を支援する取組」、「④スマート農業の実践に向けた先進技術導入を支援する取組」、「⑤新規就農者を確保する取組」、「⑥有害鳥獣駆除及び病虫害防除による良好な生産環境を維持する取組」、「⑦農業における環境負荷低減と経済活動の両立を支援する取組」、「⑧農産物直売所の持続的運営を支援する取組」を想定しております。以上、施策21の施策の指標及び施策の主な取組について説明させていただきました。

川島部会長

御意見等あればお願いたします。新規就農者数というのは、累計ですか。それとも毎年2名という目標ですか。

守谷係長

累計でございます。

川島部会長

そこが、目標として現実的などころを抑えているなどするか、もう少し高い目標を掲げても良いのかなという感じもします。

川名課長

心わきたつ未来を創る。チャレンジ的な指標と考えれば、もう少し大きい数字にしてもいいのかなという考えもございます。現状、「3」という数値は、現実的な数値です。チャレンジ的な指標だと

すれば10人とかという数でも良いのかなとも考えられます。ただ、計画全体を見たとき、ある程度、全体調整が必要になるのではと考えております。具体的な指示は今のところないので、チャレンジ的な指標については、達成できなくても頑張るという数値を設けても良いのか。若しくは、あくまでも目標値として達成可能性がある数値を置くのが良いのかという点については御意見などを頂いて、部会としての意見として企画財政課につなぎたいと思います。

齊藤委員 23ページの施策指標で町内人口の社会増が現状マイナス68を12年まで450人増やすのに、どうして農業者は3人だけなんだという感じがします。ちょっと数値を整理しないと、農業に目を向けていないのではと住民から見られるのでは。

伊藤委員 何もしなくても実現できる数値とも見れますね。美里町の場合は、地域おこし協力隊の支援にも関わっているんで、その観点からみますと例えば地域おこし協力隊で農業分野の人を募集しますと。すると3年間活動いただいて、そこから青年就農給付金などをもらって、認定農業者として認められる。すると4年から5年かけて認定農業者として認められていくというのが常だと思うので、令和8から11が「⇒」なのは分かるのですが、令和12のところで、3件はいけるのかなと。

川島部会長 ちょっと「3」というのはさみしい感じがしますね。

伊藤委員 自然増、プラス1ぐらいの数値ですね。

川島部会長 もう一つ有力な指標として、30ヘクタール以上の経営体というのを検討しているんですよね。それと、新規就農者はどちらが心わきたつ未来を創るに合っているんですかね。その辺についても御意見などを頂ければと思います。原案としては、新規就農者の方が良いのかということですかね。

川名課長 1施策当たり、一つか二つの施策指標と言われております。今提案している指標は、心わきたつ未来を創るとして新規就農者を指標に置いております。こちらから原案を提案しているところではありますが、施策の現状と課題を読んでいくと、美里町はまだまだ大規模農家をいかに育成していくかがすごく重要な要素になっていることを前段で謳っていて、展開の中でも、前半の1番や2番の項目で謳っているのですが、指標にないことに違和感があると思っていて、地域を守る安定的な農家を創出することと併せて、新規就農者になるような、心わきたつような農業者も創出するという二つの指標があっても良いのではないかと事務局としては思っております、委員の皆様からも御意見をいただければと思っております。

薄木委員 美里町は農業を基幹としている町で、しかも農業の中でも土地利用型ですので、今の流れというのが担い手不足で、今ある法人に集まっているということを考えると、それは必須なのかなと。二つの目標があっても、全然、おかしくはないのかと。むしろ農業を基幹とする町ということで示されても良いのかと思います。あと、新規就農者については、「3」が良いのか何人が良いのかはわかりませんが、この目標、数値があると町として事業展開がしやすいということでしょうから当然必要だと思いますが、確かに「3」という数値はさみしいなと感じますが、無理な数値でもよろしくないでしょうから、そこは「5」になるか「10」になるか、御検討いただければと思います。

川島部会長 目標を、指標を一つのままでよいか、30ヘクタールの指標も入れたほうが良いか。

伊藤委員 この流れの中で、新規就農者だけをポッと取り上げたような感じがするので、両方の指標があった方が良いのではないかと思います。バランスが良いのではないかと思います

川島部会長 それでは、次に進んでよろしいですか。施策22に移ります。

澤村事務局係長 農業委員会事務局の澤村でございます。よろしくお願いいたします。施策22「農地流動化の促進」の施策の指標について御説明いたします。資料70ページをお開きください。施策の指標名は、地域計画区域内における「担い手への農地集積率」でございます。指標の考え方といたしましては、「担い手に農地を集積・集約し農業経営の効率化を図る」という目的を達成するため、地域計画区域内における担い手への農地集積率を年度ごとの向上状況を測定するものでございます。担い手への農地集積率とは、町内の地域計画区域の面積である4,361ヘクタールのうち、どれだけの面積が担い手に集積されたかを測る数値であり、令和6年度の実績では77.6パーセントとなっております。指標の設定根拠でございますが、数値の設定に当たりましては、令和6年度までに町内6地区において策定した「地域計画」の中で定めた目標値である90パーセントとして、地域計画との整合性を図っております。なお、この90パーセントという数値は宮城県で設定している目標値に合わせたものでございます。指標類型でございますが、本数値は、指標類型にもありますとおり、「大好きを育てる」に分類してございまして、理想数値として社会的に望ましい理想的な状態を数値で明示し、その実現を目指して取り組むことを目的とするものとして設定しました。本来、地域計画は10年後の農地のすがたを示したものとして作成しておりますので、令和12年度に90パーセントに到達するためには、年間約100ヘクタール程度の農地を新規に集積していく必要があります。令和6年度の実績値である55ヘクタールのほぼ倍の面積となっておりますことから、高い目標とはなりますが、担い手への農地集積を加速し効率的な農業経営の実現に向けて取り組むために、あるべき姿として目標値を設定しました。施策の主な取組としましては、「①地域の担い手への農地集積・集約を支援する取組」、「②手続の迅速化による農地流動化を促進する取組」、「③農地流動化に向けた地権者・耕作者マッチングを促進する取組」を想定しております。以上となります。よろしくお願いいたします。

川島部会長 ありがとうございます。指標の農地の集積率について、施策の取組について御意見等、よろしくお願いいたします。

齊藤委員 地域計画とマッチングしているのでこれでいいと思います。

川名課長 地域計画が先行して昨年度までに策定してございまして、その中で目標数値を90パーセントにおいてございまして、その中で総合計画と整合をとるということで数値を置いております。今、澤村が説明しましたとおり、1年当たりに換算すると100ヘクタールを新規に集約しないといけないという数値になって、達成は困難な数値ではあるのですが、理想数値型ということで整理し、90パーセントにめがけて、取組を進めていくと整理してございます。また、実情としましては、地域計画に合わせて国の補助事業などの動きもありますが、補助事業の要件の中に地域計画の集積目標が90パーセント以上でないといけ

ないというものもございまして、設定している数値でもありまして、5年間の短い期間で達成できる数値ではないのですが、長い時間をかけて達成に向けて取り組んでいくということは変わらないということと、整理させていただいているという点もございます。

川島部会長 施策の取組について何か御意見はございますか。

畑中委員 小規模農家さんへの御支援については、今回の議論にはしないという話だったんですが、例えば、若手の方とか、女性の方とかが農地を借りやすいような小規模でもできるような、大規模でなくても柔軟に取り組めるような取組などというものは盛り込まれているのですか。

川名課長 女性や新たに農業にチャレンジしたいというような方への農地のマッチングについては、施策21で新規就農という言い方をしていますけども、いわゆる遊休農地ですとかそういった農地と新たに農業をやりたいとか、畑をやりたいといった方とのマッチングのような取組を次の取組の中で展開したいということで、新規就農者向けの制度として考えているのですけども、新規就農者でなくても、農地マッチング制度があれば活用できますので、そういった方へのニーズに対応できればと考えておりました。

川島部会長 施策22についてはよろしいですか。それでは施策23に移ります。

守谷係長 続きまして、施策23「農村機能及び生産基盤の維持」の施策の指標について御説明いたします。「第3期計画（素案）」の72ページをお開きください。この施策の指標名は、「町内農地の保全活動の取組面積割合」でございます。指標の考え方としましては、保全活動の取組により農地や水利施設の適正管理と継承を図り、長期的に維持状況を確認するため、町内農地の保全活動取組面積割合を指標として設定いたしました。なお、農地の維持管理は地域の農業者自身による管理体制が重要だと考えるため、地域の共同活動を重要視していることから、本指標といたしました。数値の設定に当たりましては、保全活動取組面積割合が令和6年度実績で92.0パーセントと高水準であり、この水準を継続することで農村機能及び生産基盤の維持の実現を図るため、目標年度までに90パーセント以上と設定しました。なお、本数値は、指標類型にもありますとおり、「大好きを続ける」に分類しており、「安定・維持型」として、現在の行政サービスの水準や地域の状態を、安定的かつ継続的に維持することを目的とし、行政サービスの質や量の低下を防ぎ、現状の水準や状態を保つことに重点を置く指標として設定しました。補足になりますが、第1回産業振興部会で提示しましたこの施策の指標案「農地のほ場整備率」については、庁内で整理した結果、今回の素案には掲載しないこととなりました。農地のほ場整備率は令和6年度実績で88.0パーセントと既に高い水準であるほか、目標年度の令和12年度までに大幅な増加を想定していないためです。続きまして、施策の主な取組としましては、「①農業農村の多面的機能の発揮を促進する取組」、「②環境負荷低減と農村維持管理活動の両立を図る取組」、「③地域の農業遺産を保全・継承していく取組」、「④農村地域の生産基盤の保全管理・整備を支援する取組」、「⑤生産活動と住民の暮らしを守る農業用施設を維持管理する取組」、「⑥森林管理制度にかかる取組」を想定しております。以上、施策23の施策の指標及び施策の主な取組について説明させていただきました。

川島部会長 施策指標の取組面積割合についてと施策の取組について、御意見等を伺います。この域内で耕作放棄地はどれくらいあるんですか。

高橋事務局長 資料がないのですが、2ヘクタールぐらいです。1パーセント未満です。

伊藤委員 耕作放棄地が少なく、農地を持っている方が多いということは、新規就農者がやろうとしてもなかなか農地は手に入らないということですかね。

澤村事務局係長 耕作放棄地には至らないのですが、保全管理というかたちで、除草のみですとか、実際には使っていないけども、荒らさないように管理はしているので、放棄地にはなっていないということで、例えばお金をかけて、シルバー人材センターに頼んで草刈りをして維持している農地もございます。ですので、そういったところで作りたいという方がいらして、作っていただければ、地権者の方の負担も減りますし、そこで作物がつくられれば、販売されたり、出荷されたりということで活性化につながっていきますので、その様な観点では、そういったところをマッチングしていくことは可能と考えます。ただ、耕作条件等もありますので実際に見ていただいたりしての状況しだいとなりますが、余地は十分にあるかと思っております。

川島部会長 施策23はこれでよろしいですか。では施策24についてお願いします。

守谷係長 続きまして、施策24「畜産経営の安定化」の施策の指標について御説明いたします。「第3期計画（素案）」の74ページをお開きください。この施策の指標名は、「一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数」でございます。指標の考え方としましては、畜産経営の安定化と持続化を目的に肉用牛の飼養頭数を確認し、関係団体との連携による維持状況を評価するため、畜産農家一戸当たりの肉用牛飼養頭数を指標として設定いたしました。施策の目的が「畜産経営の安定化及び持続化を図ります。」であること、また現状と課題にありますとおり、畜産農家戸数が高齢化や後継者不足により減少、それに伴い飼養頭数も減少していることから、畜産経営の基盤となる畜産農家戸数や飼養頭数の維持が施策の中心的な取組であり、取組に直結する指標が畜産農家一戸当たりの肉用牛飼養頭数であることから、取組の成果を測る数値として設定してございます。数値の設定に当たりましては、畜産農家一戸当たりの肉用牛飼養頭数が令和6年度実績で18頭でありこの水準を継続することで畜産経営の安定化と持続化を図るため、目標年度までに17頭以上と設定しました。なお、本数値は、指標類型にもありますとおり、「大好きを続ける」に分類しており、「安定・維持型」として、現在の行政サービスの水準や地域の状態を、安定的かつ継続的に維持することを目的とし、行政サービスの質や量の低下を防ぎ、現状の水準や状態を保つことに重点を置く指標として設定しました。補足になりますが、第1回産業振興部会で提示しましたこの施策の指標案「肉用牛の飼養頭数」及び「畜産農家数」については、庁内で整理した結果、今回の素案には掲載しないこととなりました。今回採用しました「畜産農家一戸当たりの肉用牛飼養頭数」と比べてこれらの指標は類似していること、また「畜産農家一戸当たりの肉用牛飼養頭数」は国や県の統計と比較検討できるという点から、指標としてより優れていると判断しました。続きまして、施策の主な取組としましては、「①畜産農家の連携促進を支援する取組」、「②畜産経営の安定化を支援する取組」を想定しております。以上、施策24の施策の指標及び施策の主な取組について説明させていただきました。

川島部会長 ありがとうございます。一戸当たりの飼養頭数、関連する取組内容について御意見等ございますか。

- 薄木委員 前回、農家戸数という指標の例示がありました。それが無くなったということは、減少傾向にあるから、あげにくいなということですか。
- 守谷係長 農家戸数も指標としては、実際には下がっており、指標としてはいいかなと思っておりますが、例えば、農家戸数が減っていても、飼養頭数が変わっていない、農地じゃないですけど、集積が進んでいるという、全体的に見ると畜産はそれほど減退していないのではないかなという捉え方もできるので、畜産農家、飼養頭数を一戸当たりの飼養頭数として見るのは二つの要素を加味しているのでこの指標が良いのかなと考えたところです。
- 薄木委員 指標が18から17に減っているの、ここを努力目標として、20ぐらいにするとか。
- 川島部会長 これは、上がる見込みはないと考えているのですか。
- 川名課長 おそらく、規模感としては現状維持で推移するのかなと思われ。一戸当たりの頭数については、比較的高齢の方の飼養頭数は1頭とか2頭なんです。母数が減っていくので、平均頭数としては、微増傾向になるのではないかと。中規模以上の農家さんは継続、なおさら、この5年間と見たときにやめそうな方としては、年齢などある程度想定されます。その中で、目標17頭以上という維持目標であれば、R12の時点では達成が見込まれるものとなります。傾向としても、畜産農家数自体の増加は見込まれず、小さい農家が年齢的な理由で辞めていくとなれば、平均頭数は少しずつではあるが上がっていくであろうという予測がつきます。施策の指標としては、「18」で横並びにするか、「19」、「20」と上げていくのではなく、最低限、現状レベルを維持する目標ということで、施策全体でとらえ、それを表現する数値として横並びの数値として設定させていただいているというところがございます。また、指標については、国や県も一戸当たりの飼養頭数を統計上、出しているの、単純に比較で活用できるという意味もあって、この指標を採用したいと考えております。
- 川島部会長 指標について何か。
- 齊藤委員 17頭で経営が成り立つんでしたっけ。
- 川名課長 肉用牛なので、肥育も繁殖も合せた頭数となっています。肥育だけであれば、ちょっと少ないかなという数値です。
- 川島部会長 実際は分かれているの多いですか。一貫の方もいるのですか。
- 川名課長 一貫の方は少ないです。
- 伊藤委員 5年後に指標は達成できたけど、畜産が衰退していたということにしてはいいかなと感じています。この指標で、畜産の衰退を止められるのかなと思いました。自然減なのでしょうがないという感じなのですかね。

- 川名課長 町としては、畜産業への支援は必要。どうしても、高齢でやめていく方の歯止めは正直、効かない。中規模程度のまだまだやれる方に、今の経営をどう維持してもらおうかというアプローチになるのかなと考えております。
- 伊藤委員 農地と違って、畜舎があるから、そんなに、大規模にどんどん増やしていくわけにはいかないものですね。わかりました。
- 川島部会長 「18」から「17以上」に少なくなっている点が気になります。「20」とかであれば、規模拡大はしていくんだろうなど。
- 伊藤委員 22ページの資料の中でも、年々、上がってきてますよね。令和2年から令和6年にかけて、美里町の1戸当たりの飼養頭数、16.0、16.3、16.9、17.4、18.0というかたちで数字が上がってきてますよね。
- 川名課長 それは、先ほど御説明させていただいた、高齢の方がリタイヤしていつてるので。
- 伊藤委員 もうしばらく続くってことですよ。
- 川名課長 もう少し続きそうだとということと、中規模以上の農家さんに牛を減らさないように、いろいろ取組を、アプローチさせていただいているという状況です。
- 川島部会長 微増でも増えている方が、あるいは、「20」とか、もう少し明るい未来の方が目標としてはいいのかなという感じがしますが。
- 川名課長 おそらく、「20」は厳しいのではないかと、伊藤委員がおっしゃるとおり、牛舎の規模が決まっているので、牛の頭数を増やすのは簡単ではなく、田んぼを増やすのとはまたニュアンスが違い、牛小屋を増設したり、堆肥舎を増設したりの投資がかさむことと、本町の場合は、平場なので、牛舎を増やす場所がないという。なので、各農家さんの牛舎の稼働率をいかに上げるか、維持するかの視点がまず必要かと思っておりますので、その視点でいうと、現状値から見ても5年後の20頭は、過大な数値になると思われま。せめて、現状の「18」を維持する。資料でみていただいて、現状18.0なので、多少ぶれると小数点以下を切り捨てると「17」になることも考えられるので、そういう意味もあって、17以上という数値にさせていただいているところです。
- 川島部会長 数値はお任せするとして、指標はこれを用いていくということによろしいですか。続いて施策25に移ります。
- 工藤主事 産業振興課の工藤でございます。よろしくお願いいたします。施策25「商工業を振興するための対策」の施策の指標について御説明いたします。資料78ページをお開きください。施策の指標を2つ挙げております。1つ目の施策の指標名は、「製造品出荷額等」でございます。指標の考え方としましては、地域経済活性化のため、企業誘致や事業拡大の成果を製造品出荷額等で測定し、令和12年度までの維

持を目指す指標として設定いたしました。「製造品出荷額等」は、統計数値として地域産業の経済規模を客観的に表す数値であります。本施策は「地域経済の活性化と持続可能な発展」を目指しており、この目標を達成するための取組みを行った成果が「製造品出荷額等」という客観的な数値で確認できる取組の成果を測る数値として設定してございます。数値の設定に当たりましては、「製造品出荷額等」の調査方法が変わったこともあり、数値の変動はありますが、半導体需要が増加して以降、400億円以上で推移しております。今後も半導体需要は現水準を保つ若しくは上昇する見込みであることから設定いたしました。なお、本数値は、指標類型にもありますとおり、「大好きを続ける」に分類しており、現在の行政サービスの水準や地域の状態を、安定的かつ継続的に維持することを目的とし、行政サービスの質や量の低下を防ぎ、現状の水準や状態を保つことに重点を置く指標として設定しました。施策の主な取組としましては、「中小企業・小規模企業の持続的発展を支援する取組」「企業誘致・事業拡大を支援する取組」などを想定しております。2つ目の施策の指標名は、「空き店舗を活用した開業件数」でございます。指標の考え方としましては、商店街の空き店舗活用による賑わい創出を目的に、新規開業件数を指標とし、令和12年度までの増加を評価する指標として設定いたしました。新たに起業する方が増えることは、地域経済の活性化につながり、それが商店街など商工業の中心地で増えることは、衰退している地域のにぎわいを取り戻すことにもつながります。空洞化が進む商店街等の空き店舗を活用した開業支援の取組みを行うことで、町内事業者が増加することが、目標達成につながると考え、指標として設定いたしました。数値の設定に当たりましては、これまで未着手であった空き店舗活用に挑戦することから、事業考案から新規開業実績構築までを次期総合計画の5年間で行い、最終的に開業件数3件を目標に設定いたしました。なお、本数値は、指標類型にもありますとおり、「心わきたつ未来を創る」に分類しており、現在の行政サービスや制度の枠組みにとらわれず、新たな政策分野や社会的価値の創出を目指すことを目的として設定しました。施策の主な取組としましては、「商工業の活性化を支援する取組」、「起業及び第2創業を支援する取組」などを想定しております。

川島部会長 ありがとうございます。では、2つの指標と、5つの取組について説明がありました。御意見等、お願いします。

伊藤委員 起業の方の④番、起業及び第2創業を支援する取組の指標なんですが、どこの地域にお邪魔しても、商店街の空き店舗をなんとかしたいとおっしゃるんですね。すごく心苦しいんですけど、今、相談に来られてる人たちで、商店街でやりたいという人は一人もいないですよ。なので、時代のニーズにマッチしているのでしょうかねというところは一つ提起させていただいてよろしいでしょうか。施策の中の一つとして、空き店舗に入っていただく起業者を育てるといったものがあつたら良いと思うんですけど、起業支援をそこだけにフォーカスされてしまうとすごく窮屈な起業支援になってしまうのではないかと考えているんです。美里町で、もっと働きやすい、新しい活動がしやすい、そういう方が心わきたつ未来を創ることにつながるんじゃないかなと思ったものですから。

川名課長 空き店舗に視点を置きすぎではないか、ニーズがちょっと違うかも。という御意見を頂いたんですけど、例えば、どういうところで開業されるんですかね。

伊藤委員 自宅ですとか、空き店舗を探していただける方でも、特に商店街の空き店舗って高いので、借りられないんですよ。なので、少し離れた場所でやられるとか。また、車社会になっていきますので、お客様の利

便性を考えても車を止めやすい場所とか、車で通りやすい場所という傾向はあるんじゃないかと思うんです。それでも、一生懸命、商店街につれていくんですけど、高い改修費を出して、出店したはいいものの、すぐにつぶれるとなれば元も子もないということもあるんですよ。なので、大きな起業支援の一分野として空き店舗活用があってもいいと思うんですけど、それが筆頭に出てしまうことの息苦しさを感じているということです。

川名課長 起業開業支援を施策の指標に持ってくること自体には違和感はないけれども、場所を限定するのは、起業者のニーズとずれてしまう可能性があるということですよ。

伊藤委員 例えば、隣の12万都市の大崎市で1年間に開業する人の割合と、美里町の開業する人の割合を、人口比にすると美里町の方が高いはずなんですよ。なので、開業する人は多いんですよ。そこにフォーカスしてはどうかと思います。

川名課長 実際に起業支援をしている中での、実績や実感のお話は理解するんですが、一方で商店街、商店会サイドのニーズもあってですね。商店会からは、空き店舗を何かしてくれというニーズもあって、このような内容になっているところもあります。

伊藤委員 “アケル”プロジェクトをやることは全然いいですよ。いいんですけど、総合計画という計画の中に起業の中の指標としてそれだけをあげるのは息苦しさを感ずる。町民の方が見ても、空き店舗で開業する人しか応援されないのかということになってしまったり、別の市の話ですけど、そういう形で総合計画に載せたがために、市が出す補助金が、商店街の空き店舗にしか出さないんですね。それっていかなものか、美里町全体が盛り上がらなければならないのに、商店街しか恩恵を受けられないという補助金になってしまっている市があって、それを見ると、全体最適というか皆さんに支援が届くように考えた方がよいのかと思います。

川名課長 とても良い意見を頂いたので、検討させていただければと。

薄木委員 わたくしも、少し違和感があって、今の時代、ネットで起業するとか、キッチンカーがあったり、商店会も駅前だけなのか、国道沿いの店舗はだめになっちゃうのか、商店街というものはとっばらって、起業される方への支援を美里はやるので、いろんなアイデアを出して起業しませんかと、大好きを育てるなどになると思いますし、という感じで私も聞いておりました。

伊藤委員 そうなると、年間3人から5人くらいは毎年でていると思うんですよ。自然に出ているはずなんで、それくらいの数値になるんじゃないですかね。

川島部会長 それは、統計が取れるんですかね。起業数といいますか。

工藤主事 開業した方については、税務署に開業届を出すんですけど、その情報は、町では把握できない状況で、指標として考えたんですが、指標とすると数値として乗せることが難しいのかなと、空き店舗ですと、起業相談会を通じて開業した件数を把握できます。

- 伊藤委員 Kiribi を通じて起業してくださる方は把握できるということですよ。
- 川島部会長 指標については…。
- 川名課長 指標については、結果を把握できる指標じゃないと。なので、そこも含めて検討させていただければ。
- 伊藤委員 商工会の登録者数とかにしても良いですよ。
- 川名課長 現計画では、商工会の会員数を指標に置いています。商工会の会員数をそのまま継承してもいいのかなという考えもあったんですけども。
- 伊藤委員 入らないですよ。
- 川名課長 商工会の会員になるように誘導もしてるんですけど、なかなか、会員にならない方も多く。それなりにお仕事、事業を回されているという状況が割とみられる中で、商工会の会員数を施策の指標ではなく。事務事業レベルで商工会支援事業をやっているの、その事務事業の目標として会員数を置くのはいいのかなと思っているんですが、施策全体、商工業を振興するための対策として広いところの施策指標としたときに、商工会とすると限定的すぎることもあると。
- 伊藤委員 開業者数を追っかける努力はするべきだと思うんです。それをするっていう前提で開業者数を指標にするという提案です。補助事業をやるメリットとしてどこに開業者がいるかが分かることで、補助事業をされるかどうかは分からないですけど、そういった補助事業を募集されて、開業者数を把握していくということは他の市町村でやっていられることかなと思います。
- 川島部会長 はい、それでは、指標については、検討していただくことにして、2つの指標と5つの取組で進めていただければと思います。最後になりますかね、施策26の物産・観光を振興するための対策について説明をお願いします。
- 工藤主事 続いて、施策26「物産・観光を振興するための対策」の施策の指標について御説明いたします。資料81ページをお開きください。施策の指標を2つ挙げております。1つ目の施策の指標名は、「観光入込客数」でございます。指標の考え方としては、観光誘客による地域活性化を目的に、観光交流人口を年間延べ人数で測定することで、主要イベントや観光資源の魅力向上施策の効果を把握し、増加状況を評価する指標として設定いたしました。「観光入込客数」は、観光地のにぎわいの大きさを示す基本的な指標であります。本町は観光資源が限られている、などの現状にあることから、美里町という知名度・認知度の向上を取組の中心として考え、施策の目的である「観光客誘致をとおした町のにぎわいづくり」を達成するため、指標といたしました。数値の設定に当たりましては、過去5年間の「観光入込客数」の実績を見ると、年間40万人前後で推移していることから、設定いたしました。なお、本数値は、指標類型にもありますとおり、「大好きを続ける」に分類しており、現在の行政サービスの水準や地域の状態を、安定的かつ継続的に維持することを目的とし、行政サービスの質や量の低下を防ぎ、

現状の水準や状態を保つことに重点を置く指標として設定しました。施策の主な取り組みとしましては、「美里町を広くPRする観光資源を創出する取組」や「住民等の自発的な活動による催事開催を支援する取組」などを想定しております。2つ目の施策の指標名は、「ふるさと応援寄附金に係る返礼品の商品数」でございます。指標の考え方としましては、町内産品や物産品の販売促進による賑わい創出を目的として、ふるさと応援寄附金制度を活用し、物産品等の認知度向上と町内事業者の販路拡大を進め、その成果を測定するため、令和12年度までに返礼品の商品数を拡大することを指標として設定いたしました。観光資源を創出するため、新商品開発等の支援をすることは、ふるさと応援寄附金に係る返礼品の商品数の増加につながります。また、返礼品に登録されることは、店舗販売だけでなく、インターネット販売という販路が広がることとなり、物産販売による町のにぎわい・認知度向上につながると考え、指標といたしました。数値の設定に当たりましては、ふるさと納税応援寄附金制度を導入してから、本年度で17年目を迎え、返礼品については、平均して毎年10から15商品が追加されていることから、毎年10商品の増加として、設定いたしました。なお、本数値は、指標類型にもありますとおり、「大好きを育てる」に分類しており、現在の行政サービスの水準や現在の状況を出発点とし、段階的に改善・向上を目指すことを目的とし、行動や意識の改善を通じて、現状の水準や状況をより良くしていくことに重点を置く指標として設定しました。施策の主な取り組みとしましては、「経済活動活性化につながる高付加価値商品を創出する取組」などを想定しております。以上で、施策指標の設定についての説明を終わります。

川島部会長 ありがとうございます。2つの指標と、4つの取組について説明がありました。御意見等をお願いします。

齊藤委員 返礼品の商品数なんですけど、アイテム数を増やして、最後は50個ぐらい増やしていくということですね。商品って、命の長いやつと短いやつがあって、逆に、新商品を毎年増やしていくという指標の方が良いのかなと思うのですが。

川名課長 新商品数を指標にするという。

齊藤委員 そうそう、そうすると合うのではないかなと。目標を260商品とするのではなくて、毎年5とか10商品を創出していくという方が良いのではないかなと思うんですけど。

川名課長 齊藤委員から御提案がありました、毎年、新規商品として追加していく商品数を目標に置いた方が良いのではないかなという御意見を頂いて、例えば10とか15とかを増やしていくという目標値になると思うんですけど、どちらが良いのか、一度整理させていただければと思います。提案している指標の意図としては、総商品数を増やしていくという意図なので、結果的に、言い方の違いで新しい商品を毎年10ずつ増やすと言っているんで、どちらの表現が今後5年間の行動に当たってマッチするのかというのを一旦、整理させていただければと思います。

伊藤委員 観光振興の方ですね。美里町を広くPRするとなっているんですけど、美里町の観光の課題ってどのあたりにあるんですかね。私自身は、宿泊する場所がないってことが課題になっているのかなと思うんですけど。いかがですか。

川名課長 町の観光の課題としましては、今お話がありましたとおり、宿泊場所が限定的で、南郷の土田畑村と小牛田駅前のせんだい屋さんしかないというのはあります。観光資源そのもの、例えば山の神社ですとか、花野果市場とか、着地型といいます着地して滞在してというような観光資源が少なく、通過型がメインなのかなと、美里町で観光が完結できない。というのが大きな課題となっていて、どちらかという、町単独で何とかしようという考えもありながら、大崎圏域全体で入込客数を増やそうという動きにシフトしつつあるというところが実情としてあります…町の課題ですよね、町の課題としては、泊まれる場所が少ないこと、目的地としてくるような観光資源が限定的というのが課題になるのかなと思います。

伊藤委員 私が思っていたのは、泊まれるところが少ない。ツアーを作る人とか、それを遂行する人がいない。なので、ほかのところとタイアップして、大崎市とか石巻市とかタイアップして連れてくるしかないというところで、PRするというところで、盛り上がっていくのかなというのはちょっと疑問でした。

薄木委員 なにをPRするんですかというところは、町さんもすごく悩んでいる点だと思うんです。かといって、観光の分野を無くす訳にはいかないですし、観光名所を今からどうこうという問題でもないですし、今はやっているのは工場の見学ツアーですとか体験ですよね。農業の体験だとか。PRするのがいいのか。何かそういう取組に対して一緒に考えてみませんかとか支援するとか、何かしませんかということもありうるのかなとも思いますが。ただ、5年後にできるかどうかはわかりませんが。工場の見学ツアーなどでは視察用のレーンを作っているところもあると思うんですが、実際に、私の職場でも木の屋石巻水産さんに行ったりするので、それで帰りに缶詰を買って帰ってくるというのは面白いツアーになると思いますし。美里はそういったことを企業とタイアップしてやっていますよ、紹介しますよというのもあり得るのかなと思います。

川名課長 現状ベースでお話すると、イベントへの偏りがあるのかなと。イベントを開催してそこに来ていただくことで何とか入込客を維持しているというような状況があるので、今、いろいろ御提案を頂いた中で、今後の5年で取り組むといったときに、イベントのPRになっちゃっているんですよね、どうしてもイベントに来てもらうという形になっているんですけど、施策の展開の中でもふれられておりますが、花野果市場の入込客数が現状約24万人で、一番、入込客が多い施設になっておりまして、その機能強化ですとかの取組を今後5年間で取り組んでいきたいと考えておりますので、その取組を通じて、美里に来ていただく方を増やしていきたいという考えはございますし、あと、でんえん土田畑村についても、今、指定管理者さんの方でいろいろ工夫を凝らして運営をしていただいております、過去最高の宿泊者数という実績になってきているという状況ですので、こういった取組を地道に繰り返していくことで美里に来ていただく方を増やしていくというのが一つなのかなと。あと、「鉄道の町」というPRポイントもうまく活用できていない部分もあるので、そういったところに取り組んでいながら観光資源の創出というところにつなげていきたいなと考えております。正直に言えば、苦労しているところではあります。

伊藤委員 何もないといいますけど、何もないことがいいという方もいます。宮城県全体を見たときに、農業をやっている方がコーディネーター人材になってグリーンツーリズムを呼び込むとか、そういったことは周りの地域では結構おこってきている。宮城県北部を見ると、鳴子、花山、登米ではそういった人材が育ってきていて、公社さんの方から中学校の修学旅行とか体験旅行とか送りやすくなっているんです

ね。台湾とか中国からも来ていて外国人の子供たちが地域に入り始めている。美里町は着地するところがないので、依頼のしようがないんですね。なので、私は、PRもそうなんですけどコーディネーター人材だと思ってますね。ここには資源を魅力化して観光にそれをつなげることができる人材がないということが一番の課題かなと思っております。

川島部会長 はい、では施策26については、2つの指標については要検討ってことだったんですけど、この2つの指標と4つの取組について、このままいきたいと思います。はい、ありがとうございました。全体をとおして、最後に御質問、コメントがある方はいらっしゃいますか。先ほども結構大きな話があったんで、観光のやり方ですとか、あとは前半部分だったら産業人材の育成ですか。教育分野とまたがるところなんで、この部会だけではない問題が結構見えてきたかなと思います。皆さんの方から何かコメントがあれば。よろしいですか。皆さん、どうもありがとうございました。それでは本日の議事はこれで終了となります。次回の審議会は9月24日水曜日を予定しております。事前に審議箇所について、確認・意見等を整理していただいた上で、会議に参加していただきますようお願いいたします。また、審議に際し、必要な点がございましたら、事前に事務局へ連絡するようお願いいたします。それでは、これで本日予定の議事の一切を終了したいと思います。皆さん、長時間にわたり大変お疲れ様でございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

川名課長 はい、それでは長時間に渡り審議していただきまして、ありがとうございました。それでは、次第5のその他でございます。その他につきまして、委員の皆様から、何かございますか。ないようでございますので、先ほど部会長さんからもお話がありましたが、次回9月24日14時からとなっております。場所はですね、前回と同じ隣の中央コミュニティセンターでございまして、第3回は部会から始まって全体会という流れのようでございます。本日いただいたご意見等を踏まえて内容を精査しなければならないと思いますので、おそらくその内容を踏まえたものが事前に資料として皆様のお手元にいくのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、以上をもちまして第2回美里町総合計画審議会、産業振興部会を終了いたします。大変お疲れ様でございました。

審議終了

—午前・午後 4時55分 終了—

作成者 産業振興課 川名秀明